

2025年1月31日

従業員各位

株式会社イカイコントラクト

## 労働基準法その他法令に基づく労使協定の締結等のための 従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

労働基準法その他法令に基づく労使協定の締結等のための「労働者の過半数を代表する者」（以下「従業員代表」といいます。）を選出するため、立候補者を募集します。

### 1. 募集期間

2025年1月31日 から 2025年2月17日 まで

### 2. 立候補の資格

- 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でない方
  - 従業員代表選出にあたり、所属部署・職名または職務・氏名の公開に同意いただける方
- ※ 投票用紙または信用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等

### 3. 従業員代表の任期

2025年3月1日 から 2026年2月28日

- ※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。
- ※ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

### 4. 従業員代表の職務

- 時間外労働・休日労働に関する労使協定（36協定）の締結
- 1か月単位の変形労働時間制に関する労使協定の締結
- 1年単位の変形労働時間制に関する労使協定の締結
- フレックスタイム制に関する労使協定の締結
- 一斉休憩の適用除外に関する労使協定の締結
- 年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の締結
- 賃金からの控除に関する労使協定（24協定）の締結
- 就業規則の作成・変更に際しての意見聴取
- その他法令等により定められた従業員代表としての職務

### 5. 選出単位

- 請負・受託業務職場の場合は、その職場ごとに、1名選出
- 派遣職場の場合は、派遣元許可事業所ごとに、1名選出

### 6. 選出の方法等

- 回覧による選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- 従業員代表者に選出された方を、会社ホームページの社員専用ページで周知します。

### 7. 立候補の方法

「従業員代表立候補届出書」に立候補日・所属・職名・氏名（原則手書き）を記入し、以下の方法でご提出ください。

- 下記「8」の担当者または貴殿の労務管理担当者に直接（郵送を含む）提出
- 下記「8」の担当者へメールの送信により提出

本人からのメールの送信による提出に限り、入力による作成でも結構です。

メールの送信により提出する場合は、届出書はPDF形式にして件名を「従業員代表立候補」としてください。

※ 提出時のメールは記録として保管し、必要に応じて労働基準監督署等に提示することをご了承ください。

### 8. 本件に関するお問い合わせ・連絡先（電話での受付時間 平日8:30~17:00）

住所 〒426-0031 静岡県藤枝市築地1-6-33

担当 株式会社イカイコントラクト 第一管理部 小林 高晃

E-mail [kobayashi\\_takaaki@ikaigp.co.jp](mailto:kobayashi_takaaki@ikaigp.co.jp)

電話 054-645-1816